

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 31 日現在

機関番号： 34315

研究種目： 基盤研究(C)

研究期間： 2010 ~ 2012

課題番号： 22520725

研究課題名（和文） 「朝鮮総動員体制」の構造分析のための基礎研究

研究課題名（英文） Basic Research on Mobilization system in Colonial Korea

研究代表者

庵道 由香 (ANZAKO Yuka)

立命館大学・文学部・准教授

研究者番号： 70460714

研究成果の概要（和文）：

朝鮮の「総動員体制」は、日本のその一部として構想・準備・構築された。朝鮮の「総動員体制」の運営は、一連の総動員計画に基づいて、体系化された動員関連法と、個々の朝鮮人を末端に組み込む動員機構を通じて実施された。朝鮮においては、被支配民族から「自発的」な戦争協力を引き出すために、朝鮮人の「皇国臣民化」が大きな課題とならざるをえなかった。しかし「体制」自体が日本の戦争遂行を排他的究極目標としていたため、その運営は戦況に大きく左右され、最終的には戦局の行き詰まりによって計画さえも破綻し、崩壊に至った。

研究成果の概要（英文）：

Mobilization system in colonial Korea was planned and built as a part of a whole Japanese Empire's mobilization system. It was managed based on a series of Mobilization Plans, through the organization which involved every person in Korea. To manage the mobilization system in Korea, the Government General in Korea had to draw out Voluntary Corporation from Koreans because they were the ruled people. But the system itself were focused exclusively on the War, therefore it also was influenced by the military situation and collapsed before the end of the War.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野： 人文学

科研費の分科・細目： 史学・東洋史

キーワード： 東アジア史

1. 研究開始当初の背景

「総動員体制」は、日本の戦争遂行を排他的究極目標として商工業・農業・労働力・政治・精神・文化などあらゆる分野における動員政策を有機的に統合・調整し、効率的かつ大規模な軍需動員を実施するために1917年～1945年にかけて政策的に構想・構築された。

この「総動員体制」には、朝鮮・台湾などの植民地が軍事的・軍需経済的・地理的要因によって1917年の構想当初から不可欠の構成地域として組み込まれていたため、朝鮮においても「本国」の総動員政策に合わせて「朝鮮総動員体制」構築が行われていた。

「朝鮮総動員体制」は、多くの朝鮮近代史研究でアプリオリな存在として言及されて

いるにも拘わらず、いまだ研究が進んでおらず、その全構造と実態を明らかにするためには長期的な視野に立った研究が必要とされる。

2. 研究の目的

本研究は、植民地朝鮮において形成された「朝鮮総動員体制」の形成過程(1917~1945)およびその構造を明らかにするための基礎分析を目的とする。

3. 研究の方法

「朝鮮総動員体制」について、申請者のこれまでの研究を基盤に、体制」の基礎構造をささえる要素である①動員機構の形成過程と機能、②朝鮮内の各種「総動員計画」、③朝鮮駐屯日本軍の役割、といった「体制」運営の3つの基軸に焦点をあて、その基礎構造を分析する。なお、③については、史料を収集するにとどまった。

同時に、既出資料の他に新たな資料の発掘や収集・整理、資料データ化など、分析のための基礎作業を進める。

4. 研究成果

「総動員体制」は、戦争の遂行という「人的・物的資源の非生産的な消耗」を排他的究極目標としていたため、日本においては構想の段階から朝鮮・台湾などの植民地がその不可欠の構成要素とみなされていた。また「総動員体制」のもとでは、工業・商業・労働力・農業・文化・精神など、戦争遂行に必要なあらゆる分野での動員を有機的に統合・調整することが試みられる。そのため朝鮮の「総動員体制」は、日本全体の「総動員体制」の一部として構想・形成・運用され、朝鮮における動員政策実施の基軸となった。しかし一方で、朝鮮における「総動員体制」の形成や動員政策の実施は、既存の朝鮮支配政策や支配機構、そして朝鮮社会の諸条件に大きく規定されざるをえなかった。

(1) 動員機構の形成過程と機能

朝鮮における動員を実施するためには、「総動員体制」の中では、あらゆる人的・物的・精神的動員に即応しうる画一的動員機構が必要不可欠とされた。それはすなわち、社会のあらゆる構成員(人および特定団体)を総動員に必要な限りにおいて排他的に動員機構に取り込むことを意味していた。日本の総動員体制の一翼となることを要求されていた朝鮮の場合、このような総動員体制の組織化の問題を、三つのレベルで考えることができる。第一に、朝鮮植民地行政の中央行政機関である朝鮮総督府の日本の行政政府への包摂、第二に、戸(または個人)レベルでの朝鮮人の「総動員体

制」への包摂、第三に、社会・宗教団体や企業などの「総動員体制」への包摂である。

計画の順調な推進・実施のためには、朝鮮・台湾などの植民地が日本の総動員行政にいかに対応し、連携できるかが重要な課題とならざるをえなかった。そのためにまず、「総動員計画」実施開始以後は、総動員計画策定および実施を統括する総合官庁である企画院を設置し(一九三七年一〇月)、植民地を含む各庁との連携を強化しようとした。また総動員業務実施については、植民地と日本の行政命令系統の一元化を試みつつ、実質的には総動員関連の諸法令を植民地にも同時に適用することで、植民地も含めた動員法体系化を通じてその統一的な実施を試みた。そうするなか、一九四二年九月の大東亜省設立に伴い、「内外地行政一元化」として、朝鮮・台湾の行政事務の内務省移管が決定された。これは、総動員業務の円滑な運営のために、南方地域の包摂とあいまって、朝鮮など植民地を含む行政体系をよりコンパクトに中央集権化しようとする試みの一環であった。

朝鮮総督府内部の総動員行政機構は、「総動員計画」の発動前は、計画作成のための調査や計画作成事務を、前述の朝鮮資源調査委員会(関連各課の課長などで構成)や官房文書課など、ごく一部の部署が担当するにすぎなかった。しかし、「総動員計画」の適用と総動員政策が開始されると関連部署は大幅に拡大し、物動計画や生拵計画に関連する部署(内務局、殖産局、農林局、鉄道局、逓信局、専売局、警務局など)が、直接総動員事務を担当するようになる。また同時に、部署を越えてこれらの総動員事務全体を統合・調整する総動員専任部署が総督府内に設置される。資源課(一九三七年九月新設)や、臨時物資調整課(一九三八年八月新設)がそれであるが、一九三九年一月にはこれら二つを統合し、総動員事務処理の統合と迅速化のために企画部を新設する。さらに一九四二年一〇月には企画部を廃止して総務局を新設し、合わせて急速に増大し続ける総動員業務をそれぞれの物資を担当する部局に移管することで、総動員業務関連部署の統合整理を行った。

「総動員体制」の組織を構築するにあたり、最も重要なのは、一般の朝鮮人をどのように包摂するのかがであった。植民地朝鮮では被支配民族である朝鮮人を「総動員体制」の構成員とするにあたって、朝鮮人の民族性に対する不信の解消が最優先の課題にならざるをえなかった。そのために朝鮮総督府は、「国民精神総動員運動」(以下「精動運動」)と一九四〇年一〇月にこれが改称された「国民総力運動」

(以下「総力運動」)の組織作りを通じて、「皇国臣民化」を究極目標としつつ、個人レベルでの朝鮮人の包摂を試みた。

朝鮮の「精動運動」と「総力運動」の組織は、朝鮮連盟と呼ばれる中央組織を頂点とし、総督府の地方行政機構を踏襲した地方連盟(道・府・郡島・邑面連盟一町・洞里・部落連盟)を、そしてその下に新たに七～二〇戸を単位とする「愛国班」を朝鮮全域にわたって組織したものである。この愛国班は「唯一の実践組織」と位置づけられ、総督府(総督)から個々の朝鮮人までが総動員において呼応する「上意下達」の組織作りが目標とされた。朝鮮全域を戸レベルで画一的に組織化しようとしたのはこれが初めての試みであるが、総動員機構の戸レベルの組織化という点では、日本よりも先行していた。

愛国班を総動員機構の末端組織として機能させるためには、その上位組織である部落連盟の組織化と活性化が必要とされた。地方連盟の中で最下部組織である部落連盟の組織化を推進するにあたっては、部落の沿革や地理的關係、そして地域共同体的活動が考慮されるべきであるとされた。

朝鮮連盟の組織化は、このような地方行政や個人を包摂するのみならず、多様な社会団体も同時に包摂していった。まず、官公署、学校などの公共機関や主だった会社、銀行、大工場、大商店など大人数の職員を抱える所では、「職域連盟」が結成された。この職域連盟は所在する府邑面連盟の管轄下におかれ、人数に応じて「職域愛国班」を結成し、「職域奉公」の名目で様々な活動を強いられた。特に総動員計画に関わる分野や業種では、こうした職域連盟を統括する組織がそれぞれ結成された。社会的影響を考慮して宗教、マスコミ、文化などの社会団体が「団体評議員」として朝鮮連盟に加入させられ、一九四一年の段階では団体評議員の数は七一団体にのぼった。

(2) 朝鮮内の各種「総動員計画」

「総動員体制」には、従来の戦争準備や戦争動員とは異なる重要な特徴が二つある。一つは、有事の際にすばやく戦時体制に移行するように、「総動員体制」を平時から準備・構築する必要があったことである。もう一つは、「体制」運用にあたっての総合的な「計画性」である。広範な分野にわたる動員・統制を「大日本帝国」全土に画一的に行うためには、綿密な計画が必要とならざるをえない。そのため「総動員体制」では、平時から調査を通じて軍需・民需および必要な人的・物的・資金資源の動員可能供給量を把握し、それに基づ

き分野間の需要供給を調整・配分し、これらを一定期間ごとに「総動員計画」として策定、この計画に基づき動員・統制・分配を行うことが基本構造とされた。

したがって朝鮮でも、一九二九年に日本と同時に資源調査法および資源調査令が施行されると、朝鮮工場資源調査令(一九二九年)、朝鮮鉱業資源調査令(一九二九年)など一連の調査関連令を公布し、総動員のための資源調査の法的基盤を整備した。また同年に、最初の総動員計画である「暫定総動員期間計画」の策定が決定されると、「資源調査に関する事項および総動員計画設定上必要な事項を審議」するための総動員業務専任機関である朝鮮資源調査委員会(委員長・政務総監)が一九三〇年六月に総督府内に設置された。これを皮切りに総督府では、総動員計画に関する内容を機密扱いとしつつ、朝鮮駐屯日本軍(以下朝鮮軍)との朝鮮総動員計画設定事務打ち合わせ会を開催するなど(一九三四年一〇月～三五年七月)、総動員業務を密やかに進めていった。

一九三七年七月七日に盧溝橋事件が起こるや、これを口実にその拡大に備えて、七月二十八日には総動員計画を一部実施することが閣議決定された。以後、総動員体制の構築が国策として確定され、総動員計画の策定・実施を統括する総合官庁(企画院)設置、国家総動員法など基幹法制定による総動員法体系の整備、植民地を含む各庁との連携強化などが推進されるなか、朝鮮においても、産業・金融・貿易に対する経済統制法の適用をはじめとする、なし崩し的な総動員体制への移行が進められる。そして一九三九年七月には、「昭和十五年度重要事項予算統制大綱」を決定し、その中で朝鮮総督府諸般の施設を「志那事変の処理、軍備の充実、貿易の振興、生産力の拡充、国家総動員の実施及銃後の諸対策に集中すること」と定め、実質的に総動員政策の推進を植民地政策の中心に据えた。

「総動員計画」では動員・統制が必要な分野ごとに計画を策定したが、その構成は、①物資動員計画、②生産力拡充計画、③電力動員計画、④交通動員計画、⑤国民動員計画(労働力、精神動員を含む)、⑥資金動員計画、⑦交易計画、⑧生活必需物資動員計画、などであった。その他に全体の基本方針や綱領を含め、これらの諸計画を合わせて「総動員計画」と呼んでおり、その構成分野は年度ごとに少しずつ異なっていた。

①物資動員計画

物資計画は、重要物資ごとの需要・供給計画で、二〇〇品目を越える基礎的原材料(鉄鋼、非鉄金属、繊維、工業薬品、石油・石炭、食

糧などが対象となった。重要物資のほとんどを輸入に頼っていた日本の状況では、実際には輸入可能額を計画設定の出発点とせざるをえず、まず輸入可能額を決定してから物資供給額の枠組みを策定し、この枠内で需要額を圧縮し、軍需(陸軍・海軍)と民需の配分を調整した。総動員計画の中では、その他の諸計画は物動計画での物資配分決定を受け、これと合致するように作成されていた。また、計画の中では、民需の需給配分は主に、日本・朝鮮・台湾など地域ごとにも具体的数値で配当量が提示された。

この物動計画の策定過程では、朝鮮は重要物資の需要額について、総督府が物資ごとに生産力拡充、輸出、一般民需などについて必要量を概算して企画院に要求し、また供給についても独自の案を作成してともに企画院に提出した。企画院はこれをもとに計画上の配当量を決定、朝鮮はこの配当量にそって実際の配当を受ける、というものであった。朝鮮の米、無煙炭、鉄鉱石、金などの生産は物動物資の中でもかなりの割合を占めていたが、このように朝鮮で現地生産された重要資材でも、原則として勝手に朝鮮の物動に取り入れることは認められなかった。また、鉱工業の必要物資のほとんどを日本に頼っていた朝鮮では、配当量の配分とともに輸送手段の確保が死活問題であった。実際に物資を入手する段階で、輸送手段の問題により配当決定後から半年以上の入手遅延を余儀なくされ、配当の段階でも、常に何%かは事実上削減されていたのが実情だった。

こうして配当を受けた物動計画物資の朝鮮内での配給は、朝鮮総督府の関係局部課や配給統制機関と協議の上、各消費部門別に配当量を策定して行われた。しかしその配給は困難を極め、特に石油、石炭などは早くから「極度の重点主義」をとっていた。そのため、工事方面では繰り延べ、遅延、工場では増産計画の繰り延べ、交通運輸では運行縮小など、年々強化される配給制限によって、軍需産業以外のほとんどの事業がその影響を受けた。

②生産力拡充計画

分野別の総動員計画の中でも、朝鮮が重要な役割を果たしたのが、生産力拡充計画であろう。生産力拡充計画(一九四一年度からは生産拡充計画、以下生拵計画)は、鉄鋼、石炭、軽金属、船舶など必要品目を一四種類に分類し、それぞれについて物動計画での配当をもとに生産目標額を設定し、生産計画、資材配当計画、実施方策要綱を定めたものである。すでに一九三六年以降から類似の計画が何度か策定されたこともあるが、平時を想定した

これらの計画と、総動員計画としての生拵計画は、性格を異にしていた。生拵計画は、一九三九年に策定された「重要産業生産力拡充四年計画」を基盤に、年度ごとに計画が策定されたが、一九三九年には三八だった品目が、計画が実質的に終わる一九四三年には八八まで増えていた。計画自体は「満州」や中国の占領地での生産を中心としていたが、それでも生産目標量で朝鮮の生産割当が五〇%以上を占める品目は、一九四一年の段階で水力発電電力(五八・六%)、鉄鉱石(五六・八%)、タングステン(九〇%)、モリブデン(八三・三%)、金(五〇%)、石綿(八〇%)、螢石(九八・一%)、雲母(一〇〇%)などで、全品目で占める割合の平均は二二%であり、朝鮮の役割が小さくないことを示している。

朝鮮が生拵計画で中心に据えた産業は、金属工業(軽金属、非鉄金属など)と鉄鋼(鉱工業、石炭、鉄道車両、電力など)であった。一九三七年一〇月には「臨時資金調整法」を日本の一ヶ月遅れで朝鮮にも施行し、朝鮮内の設備資金を規制して総動員関連産業に資金を誘導するための措置をとった。また鉱工業については一九三八年五月に「朝鮮重要鉱物増産令」を公布し、重要鉱物の増産確保のために鉱業権者に対して必要に応じて事業設備の拡張や鉱業権移譲を含む各種命令を出せるなど、非常に強制力の高い処置を可能にした。また、生拵計画ではその対象品目を扱う民間企業をいかにして計画に取り込むかが重要な課題であったが、朝鮮では一九四〇年段階で、のべ六二社に対して計画実施月別実産額、設備状況、労働者調べなどを提出させ、総督府はこれらをもとに四半期ごとの計画を策定していた。朝鮮の計画生産の達成率の平均は、一九三八年が七九%、一九三九年六四%、一九四〇年七五%だったが、総督府自身は「おおむね良好」と評価している。しかし実際には、資材不足、熟練工・労働者不足、輸送力不足などが計画実施の大きな障害となっていた。

③労務(国民)動員計画

労務(国民)動員計画は物資動員計画および生産拡充計画により確定された重点事業への労働力の需給計画である。したがって労務(国民)計画は、物動計画と生拵計画が決定された後に、これに基づいて策定された。計画が対象とした地域は、基本的には日本と「満州」を中心とする朝鮮、台湾、樺太、南洋群島などの植民地であり、産業間だけでなく、地域間の需給調整も目的としていた。しかし、「需給関係」とはいえ、計画では朝鮮などの植民地は、日本や「満州」に労働力を供給するだけの一方的な需給の構造があった。

まず最初の労務動員計画である「昭和 14 年〔1939 年〕度労務動員計画」は、同年度物動計画設定の遅れのため、すでに年度内に突入した 1939 年 7 月 3 日になって、ようやく綱領の決定を見た。綱領では、主に一般労働者の需給調整とその方策が具体的に提示された。その補給源としてあげられたのは、新規小学校卒業者、物動計画による離職者、未就職者、農業従事者、商業その他からの転用、女子無業者、そして「移住朝鮮人」であった。また、朝鮮などの「外地」は別途に一般労働者需給調整方策を樹立することが定められた。

1940 年度の計画は 1940 年 7 月 15 日に決定され、基本的な内容は前年度計画を踏襲していたが、大きな変化として、植民地内における必要労働力の需要を労務動員計画に盛り込み、各植民地における労働力需要と日本への労働力動員の調整を図るようになった点がある。特に日本・植民地間の連繫については、「組織的需給調整の方策」を講ずることが指示されるなど、植民地と日本の間の労働力需給構造を組織化する方針が提示された。

1941 年度の「労務動員計画」では、「朝鮮人労働者は之を内地の外満州、樺太及南洋群島に供出せしめ、主として生産拡充産業および国防土木建築業の要員に充つるものとす」とし、朝鮮人労働者は主に生産産業・土木建築業に充当されることが明記された。朝鮮人労働者の重要性はその後も増し、1942 年 2 月には、「朝鮮人労働者活用に関する方策」が別途作成・閣議決定され、1942 年度国民動員計画はこれに基づき策定されている。

1943 年度からは、日本の戦況および軍需生産の急激な悪化などにより、総動員計画の樹立自体が困難な状況になった。生産計画産業も軍需産業への集中化でしのごうとし、1944 年度は特に航空機生産の一点に集中させるという極端な重点主義の方針が決定されたが、生産計画は 1943 年度が実質的に最後の計画となった。日本の制海権喪失による海外輸送力の激減が大きな障害となり、1945 年には唯一の外からの搬入路であった朝鮮と「満州」からの食糧輸送路さえ切断され、日本内の食糧不足も餓死寸前のレベルに達するなど、総動員計画どころか日本国内の戦時体制は内部からの崩壊が顕著となっていた。主な原材料や資材を日本からの移入に頼っていた朝鮮も、総動員計画については同じような状況であった。しかし逆に最後に残された「人的資源」としての労働力動員では、どの時期にもまして大規模な動員が計画された。1944 年度国民動員計画では、日本での極端な労働供給源枯渇に対し、朝鮮人労働力のへの移入を「飛躍的に増加」させることが、その方策の一つ

として打ち出された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

①庵途由香「朝鮮人強制動員における労務(国民)動員計画と地方行政」『戦争責任研究』No.70、査読なし、2010 年、12-22 頁。

②庵途由香「植民地期朝鮮史像をめぐって－韓国の新しい研究動向－」『歴史学研究』No.868、査読なし、2010 年、25-35 頁。

〔学会発表〕(計 3 件)

①発表者名：庵途由香、発表表題：「朝鮮における帝国在郷軍人会」、学会名：サハリン・樺太史研究会 発表年月：2012 年 8 月 19 日、場所：北海道大学・札幌

②発表者名：庵途由香、発表表題：「朝鮮における総動員計画と強制連行」、学会名：第 4 回強制動員真相究明全国研究集会、発表年月：2011 年 5 月 29 日、場所：神戸学生センター・神戸

③発表者名：庵途由香、発表表題：「強制的戦争動員と送還－「解放」前後日本－朝鮮間の人的移動とその実態強制的戦争動員と送還－「解放」前後日本－朝鮮間の人的移動とその実態」、学会名：景園大学校アジア文化研究所・建国大学校アジアディアスポラ研究所共催国際学術会議「植民地とディアスポラ」、発表年月：2010 年 12 月 11 日、発表場所：ソウル(韓国)

〔図書〕(計 4 件)

①著者名：松田利彦・陳姪媛編、出版社名：思文閣出版、書名：地域社会から見る帝国日本と植民地－朝鮮・台湾・満洲、発行年：総頁数：852 頁(34～52 頁)

②著者名：水野直樹・庵途由香ほか編著、出版社名：岩波書店、書名：図録 植民地朝鮮に生きる－韓国・民族問題研究所所蔵資料から－、発行年：2012 年、総頁数：138 頁

③著者名：和田春樹ほか、出版社名：岩波書店、書名：岩波講座東アジア近現代通史 第 6 巻、発行年：2011 年、総頁数：391 頁(240～261 頁)

④著者名：金榮・宋連玉ほか編、出版社名：現代史料出版、書名：軍隊と性暴力－朝鮮半島の 20 世紀、発行年：2010 年、総頁数：390 頁(29～124 頁)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

庵途 由香 (ANZAKO Yuka)

立命館大学、文学部、准教授
研究者番号：70460714

(2)研究分担者
なし ()

研究者番号：

(3)連携研究者
なし ()

研究者番号：